

# 江戸幕府の医療制度に関する史料 (九)

— 坂四家の『官医家譜』など (三) —

香 取 俊 光

三番目に紹介する坂幽玄とものりの家系は、『官医家譜』十四に所収され、個々の経歴や『寛政譜』(第五、二六七〜八頁)より詳しい記事があり、その部分は寛政六年より十一年までである。『寛政譜』は、母・妻・兄弟姉妹・法名等の記事がある。

初代寿三幽玄ゆうげんは江戸幕府の鍼科医員として初めて登用された人物で、子孫は明治になるまで鍼科医員を勤めた由緒ある家系である。

源姓

台徳院殿 (徳川秀忠) 御代

坂

家紋 三ツ桔梗

高式百俵

(九く仏ぶつ) — (十じゅう仏ぶつ) — (土し仏ぶつ)

(起き宗そう) — (大だい勇ゆう) — (嘉か邦ほう)  
 (浄じょう快かい) 吉田快庵よしのあき頼幹らんとく祖

(進しん月げつ) — (定じょう国こく) — (光こう国こく)

(上池院) 民部卿

(貴き祐ゆう) 惟い天てん、坂上池院家先祖

(忠ちゅう存ぞん) (法常坊 勝順院 法印)

(山城国に住して、鍼治の医を業とする)

(重じゅう勝しょう) 千介  
 (淳じゆん己ぎ) 竿雪 応おの島しまを称す  
 (忠ちゅう順じゆん) 勝順院 (元げん周しゅう) 立雪  
 (幽ゆう玄げん) 幽玄が養子となる

(以い策さく) 少弐 法眼 (久伯きゅうはく)

(昌伯さうはく)

源頼光より出土岐判官出羽守光信五男坂三郎光角十  
 七代之後胤山城国住人坂千介重勝次男  
 大藏卿寿三法印 (号蒼松)

幽玄

始京都二居住關字 禁裡(寛永五年徳川家光瘧疾を患う時御側に候うし) 寛永七年 御用勤台徳院殿(徳川秀忠) 御不例之節被召出御療治被 仰付初見(同九年十一月七日廩米三百俵を賜う) 同十四年(より常に御側に候し、御懇の仰を蒙る) 十二月七日山城国二而五百石賜御側 鍼医師同十五年(二月二十六日加僧ありて、先の廩米を采地に改められて、山城国の内において五百石を賜う) 十二月廿七(晦) 日法印同廿一(正徳元) 年八月廿二日

死六十二才(法名幽玄) 品川願行寺ニ葬(のち代々葬地とする。母は某氏が女)

長寿 昌碩法橋

寛永十一年(三月十八日初めて徳川家光に拝謁する)八月七日法橋同十六年八月十二日(父に先立ちて)死三十一歳(法名長寿 同寺ニ葬(母は某氏が女))

寿三法眼 春也

友世

寛永十七年御側医師三百石同年三月三日法眼(四月三日初めて徳川家光に拝謁し、のち御側に候し、八月三日廩米三百俵を賜う)同廿一(正保元)年八月(九月朔日)家督取来三百石は収公(先に賜う廩米と合わせて八百俵。正保二年十二月二十六日廩米三百俵を采地に改め)正保四年八月廿二日三十五(二十五)歳(法名友世)同寺ニ葬

(元周) 立雪 坂玄春春芳祖、鍼科より内科に転科)

(女子) 元周が妻)

(女子) 石川彦四郎雅次が妻)

寿三法橋 春也

友正

正保四年家督寄合(十二月二十三日父が勤務よからざ

る事あるといえども、祖父の勤勞を思し召され、遺跡の内五百石を賜い三百石は治められる。時に十二才 明暦元年六月廿五日法橋元禄三年九月十九日医師無精ニ付知行被召上追放鎌倉ニ居住同五年十九(九)日江戸住居御免同十二年六月七日被召出無足ニ而小普請同年十一月六日死六十四才(法名友正)同寺ニ葬(母は某氏が女)

(某) 春也 実は某氏が男 友正が養子となる)

(延宝元年十二月二十六日初めて徳川家綱に拝謁する)

友章 寿三 頼母 春也 隠居二休

元禄十三年六月七日父子共一所ニ被召出無足ニ而小普請同十四年十二月朔日(徳川綱吉)に初見宝永七年九月十六日御扶持方三十人扶持御鍼醫師延享元年八月三日隠居(致仕)宝曆二年九月廿七(九)日死七十八才(法名友章)同寺ニ葬(母は某氏が女、妻は松平志摩守家臣林七左衛門某が女)

(友英) 友之助 源次郎 多門)

(多病たるにより家督に足らず。のち永井飛驒守が家臣となる)

実(松平志摩守家臣) 林七左衛門某次男

友貞(ともさだ)

寿三(寿節)

正徳五年十二月十二日弟子養子延享元年八月三日家督小普請(同三年六月十五日初めて徳川家重に拜謁し)宝曆二年七月廿五(八)日死七十三(六十八)才(法名友貞) 同寺ニ葬(妻は安藤対馬守登場半蔵が女)

友信(とものぶ)

幽玄法眼 岩次郎 春也 寿三

宝曆二年十月二日家督小普請同八年三月十八日奥御医師同十一年八月四日御本丸勤明和元年閏十一(二)月廿二日法眼安永四年十一月十一日三十人扶持之処貳百俵ニ被替下寛政元年三月廿九日死六十八歳(法名友信) 同寺ニ葬(母は安藤対馬守登場半蔵が女)

友昇(とものぼる)

幽玄法眼 寿達 富之丞

安永四年四月六日(徳川家治に)初見同五年二月五(九)日御広鋪女中病用同月廿二日西丸御広敷女中病用同七年八月十四日奥御医師見習同(九)年五月廿一日奥御医師御切米二百俵(時に三十二才)天明五年十二月十八日法眼同六年閏十月七日父死同高寛政四年(七月廿三(十三)日(稲穂)若君(竹千代、母徳川家斉側室内証之方、平塚氏)御誕生御用金彦枚同五年五月廿七

日(稲穂)敏次郎殿(徳川家慶)御誕生御用縮緬式卷同七年十二月(十)廿九日敬之助殿(母徳川家斉側室お敬之方、水野氏) 御誕生御用同断式卷同八年 御台所(徳川家斉正室寔子、島津重豪女)御産御用銀十枚同年(七月十一日)八月二日 綾姫君(母徳川家斉側室お万之方、平塚氏)御誕生御用縮緬式卷同十年(二月晦日)四月二日 豊三郎殿(母徳川家斉側室お敬之方、水野氏)御誕生御用紗綾式卷同十一年十二月廿一日尾張大納言殿御病中昼夜詰切御療用仕へきよし被仰付(母は某氏が女、妻は河野松庵通久が女)

友尚(ともなお) 新十郎 春達 母は河野松庵通久が女  
友久(ともひさ) 専吉  
直置(なおき) 栄五郎 神谷忠右衛門直方が養子  
友近(ともぢか) 栄蔵

次に同家の系譜を『医家播翰譜』一(国立公文書館所蔵、請求番号一五五一一)でも確認してみよう。ただし、『官医家譜』や『寛政譜』に比べて簡単な記載である。

高式百俵 坂玄道法眼(某)

坂玄道(某)家は坂上池院法印宗仙か次男たる坂寿三(幽玄)か末なり。寿三(幽玄)は針術を以て世に鳴るか故に寛永九(七)年壬申十一月七月初(稲穂)大猷公(徳川家光)に召出され年俸三百俵を下され、(同十四年十二月七日山城国<sup>三</sup>而五百石賜御

側鍼医師同十五年十二月廿七日法印同廿一年八月廿二日死) 正保二年乙酉の冬十二月十九日御加増三百俵。其子坂真庵寿三(友正)父の遺跡五百石を継て 敵有公(徳川家綱)に仕ふ奉りしか、元禄三年庚辛の秋九月十九日常々家業を務むるの事なしか、同じ召に背き其罪を以て五百石を召上られ江戸十里四方を追逐せらる。同十三年庚寅六月七日 御赦免にて、近々にふたゝひ (徳川綱吉)に謁見しせしむべきを、秋元但馬守伝へられしか、程なく死去し、其子坂春也(友章)、父の寿三と改め、宝永七年庚寅の九月六日に 召出され、月俸三十口を下だされ、小普請組と成。延享元年甲子の秋八月三日に七拾才にして隠居せり。其養子坂寿庵(友貞)家督を継、正徳五年十二月十二日弟子養子、延享元年八月三日家督小普請、宝暦月俸三十口を承継し、小普請組内藤越前守組に入る。其嗣坂幽仙(友信) 凌明院(徳川家治)の御時に奥御鍼医を務む。故に法眼に叙せらる。

『武鑑』天和元年(一六八一)には、

(御針立)

八百石

とあり、天和三年(一六八三)には、

(御針立)

八百石

とあり、明和四年(一七六七)には、

(御針科 御番料百俵)

坂 幽玄(友信)

とあり、安永二年(一七七三)には、

(御鍼科)

坂 幽玄(友信)

とある。文化八年(一八一二)六月禄「官医分限張」には、

高式百俵

針

坂 春達

とあり、さらに文政度(一八一八)一八二九「官医分限」には、

鍼一 同(貳百俵)

坂 玄道

とある。

本家系は、これまでの坂家と違い、給料の変遷が複雑である。初代幽玄が寛永九年十一月七日に三〇〇俵を下賜され、同一四年十二月七日に山城国内に五〇〇石となり、二代友世が寛永十七年八月三日に三〇〇俵の加増があり、正保元年九月一日に家督を継ぐ際に三〇〇俵も領地となり合わせて八〇〇石になった。八〇〇石の土地がどこか知りたいが不明である。三代友正は、正保四年十二月二十三日に不備なことがある。八〇〇石より五〇〇石に減らされ、元禄三年九月十九日に五代將軍綱吉が医師の勤務評定を行い怠慢な者が追放される事件が起きた。その中に三代友正や次に紹介する坂玄春（はるか）、家（しん）の二代元（しん）が含まれていた。元禄十三年六月七日には四代友章と共に召し返された。友章は、宝永七年九月十六日に三十人扶持となり、五代友信が安永四年十一月十一日に貳百俵を賜い幕末に至る。

『旗本事典』(一九頁)に次の記載がある。

項目	寛政十一年(一七九九)	文政十年(二八二七)
名前	坂幽玄 <small>ゆうげんほうげん</small> 友昇 <small>ともり</small>	坂春達 <small>しゅんたつ</small>
禄高	二百俵	二百俵
知行地	—	—
本国	山城	—
本姓	源義光土岐流	—
番役筋	(医家)	—
勤仕時	(猷廟)	—
(大猷院徳川家光代寛永五年)		
家紋	三桔梗	—
年令	末四十二	—
役職	奥医師	—
寺	(品川願行寺)	—
屋敷	表六番町住	表六番町
町屋敷麴町山元町		

屋敷については、これ以前の延宝年中(一六七三〜八一)に神田橋御門外(千代田区神田錦町二・三丁目)に図の上(南)中央に屋敷があり、貞享五年(一六八八)には「右八人上ヶ屋敷知足院」とあり坂寿三等八人の屋敷が知足院(のち護持院)の敷地となった(図4・5参照)<sup>3)</sup>。知足院は、隆光僧正(一六四九〜一七二四年)の住持した寺院であった<sup>4)</sup>。

四番目に紹介する坂玄春はるか春芳の家系は、『官医家譜』十四に所収され、『寛政譜』(第五、二六八〜九頁)と比べて個々の経歴に若干の異同があり、『寛政譜』には母・妻・兄弟姉妹・法

名等の記事がある。

本家系は、他の三家と違って少し複雑で、初代元周げんしゅうは鍼科の医員を勤めたが、二代目元歆もとよしの時に願いにより内科に転科し、子孫も代々内科の医師として明治を迎えた。

源姓

大猷院殿(徳川家光)御代

坂

家紋 三ツ桔梗

高式拾人扶持

(九仏) — (十仏) — (士仏)

〔起宗〕 — (大勇) — (嘉邦)  
〔浄快〕 — 吉田快庵よしかん頼幹らんとく祖

(進月) — (定国) — (光国)

(上池院) 民部卿

(貴祐) 惟天、坂上池院家先祖

(忠存) 法常坊 勝頭院 法印

(重勝) 坂千介

(淳己) 号庇嶋ひじま竺雪しゆくせつ

(忠順) 勝願院

(以策) 法眼ほうがん少式

(幽玄) 大蔵卿 寿三 法印



図4 延宝年中(1673~68)。神田橋門外の図。(『江戸城下変遷絵図集』第2巻、137頁)

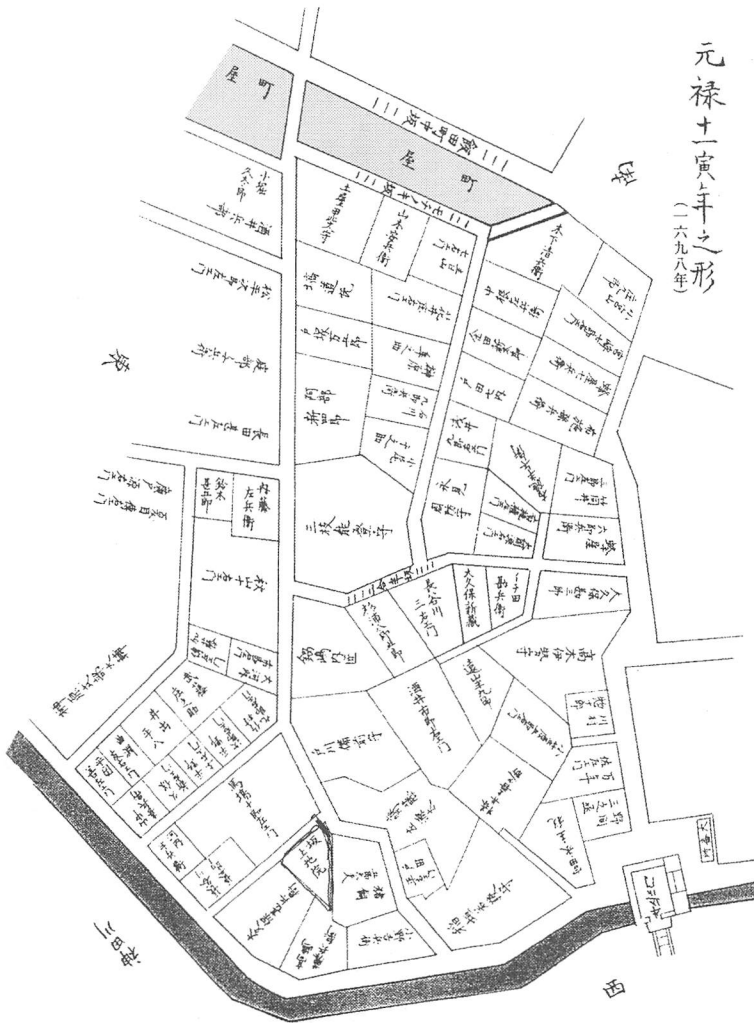


図5 貞亨五年(1688)。神田橋門外の図。(『江戸城下変遷絵図集』第2巻、139頁)

(長寿)

昌領法橋

(友世)

坂幽玄友昇祖、鍼科医員

大藏卿寿三法印幽玄三男

坂千助重勝弟

実応島竿雪淳己惣領

立雪

元周

賀養子次男(三男、鍼治を業とし)慶安二年二月(徳川家光に召されて)新規御側医師三百俵寛文三年四月(徳川家綱の)日光御供延宝八年大奥御鍼医師(貞享元年八月二十六日向後召さるる時は大奥並びに三丸に伺候するべき旨の仰せあり。貞享二年十二月十二日)貞享三年十二月十一日隠居三元禄三年四月朔日死八十四才(法名了徹)浅草法福寺ニ葬(代々葬地とする。母は某氏が女。妻は坂幽玄が女)

(女子) 元周が妻

(女子) 石川彦四郎雅次が妻

(元正) 三益

(寛文三年三月二十三日初めて徳川家綱に拝謁し、のち父に先立ちて死す)

(女子) 井伊掃部頭家臣山角利左衛門某が妻

(女子) 石川佐左衛門浄次が妻

井伊掃部頭家来

実山角利左衛門某惣領

寿庵

元歆

養子(延宝五年二月二十一日初めて徳川家綱に拝謁する。時に十四才。貞享二年十二月十二日)貞享三年十二月十一日家督御側医師元禄三年九月十九日家業無精ニ付三百俵被 召上追放同五年五月十九日御免同十三年六月七日被召出普請同年十一月廿一日(請いて)本道可勤由被仰付同十四年十二月朔日御目見宝永七年九月十六日御扶持方式拾人扶持元文三年九月十三日死七十五才(法名宗円) 同寺ニ葬(母は坂元周が女)

(某) 立雪 父に先立ちて死す

実小島円齋某次男

清春 春見

養子元文三年十二月四日家督小普請延享三年(六月十五日徳川家重に)初見宝曆八年八月十八日死五十五才(六)才(法名玄龍) 同寺ニ葬(母は鶴殿甚五兵衛重儀が女。妻関戸庄太夫重行女)

(敦隆) 万次郎 彦四郎 石川三次郎次久が養子



春はる峯みね 春見

宝暦八年十一月四日家督小普請天明二年六月廿四日(七月二十七日)隠居同七年十月十一日死五十四才(法名知空) 同寺ニ葬(母は関戸庄太夫重行が女)

(久春ひさはる 文五郎)

(藤井金次朗某が養子、のち病により父がもとに帰る)

(女子)

町医師

実橋本昌益武直惣領

昌郁

武たけ春はる

養子天明二年七月廿七日家督小普請同六年六月十二日死三十九才(法名道璞) 同寺ニ葬(母は一場藤右衛門正信が女)

玄春

春はる芳よし

天明六年九月四日家督(時に十九才、母は浅井氏が女)

(某 才吉 母は岡村氏が女)

(女子)

次に同家の系譜を『医家藩翰譜』一(国立公文書館所蔵、請求番号一五五一一)でも確認してみよう。『官医家譜』や『寛政譜』に比べて、全体の記載は簡単であるが、二代目元敏の記事は鍼科より内科に転科した様子がりアルで興味深い。

高三十人扶持

坂玄節(某)

坂寿三(幽玄)か分流にして針医を業とし、(指題) 蔵有公(徳川家綱)に召出され御針医を命せられ、年俸三百俵を給ふ。是を坂立雪(元周)といふ。其子坂立庵(元正)は寛文三年庚卯の三月廿三日初て(徳川家綱)に謁見し奉りけるか、父より先に死去し、次男坂寿庵(元敏)嗣子となり、延宝五年丁巳の二月十九日初めて 大樹(將軍徳川家綱)に 謁見し奉り、御葉を献し、貞享二年乙丑の冬十二月十二日父立雪(元周)か家督を俸米三百俵を承継して、家督をつとむの心なく、此事上聞に達しけれハ、元禄三年庚午の九月十九日十九人一同に俸米を召上られ、江戸拾里四方を追放せらるゝに依て、他境に引籠り田舎におゐて業を度々精神をこらしける間に、十余年の星霜を経たり。然るに元禄十三年庚辰六月七日 御赦免にて近々に(平出) (徳川綱吉)に謁見せしむへし旨を御老中秋元但馬守伝へられけり。同十四年辛巳十二年朔日初て(平出) 柳宮に召され(指題) 憲廟(常憲院徳川綱吉)に拝謁し奉りぬ。宝永七年庚寅の秋九月十六日 昭廟(文昭院徳川家宣)の期に召出され月俸二十口を下され、小普請大久保淡路守か組にてせしか、正徳二年壬辰に死去せり。其子坂玄益(清春カ)正徳二年壬辰の八月廿七日に父寿仙か遺跡を継て年俸二十口を相継して小普

請組大久保淡路守か組となる。

『武鑑』を見て行くと、延宝三年(一六七五)には、

(御針立)

三百俵

らうそく丁(臘燭町)

とあり、天和元年(一六八二)には、

(御針立)

三百俵

子

同 寿庵

とあり、明和四年(二七六七)三年(一六八三)も同じく、

(御針立)

三百俵

子

同 寿庵

とあり、元禄四年(二六九二)には、

(御針立)

三百俵

(御針醫師)

坂 立雪

とあり、宝永七年(二七一〇)には、

とある。『旗本事典』に記載はない。文化八年(一八一二)六

月禄『官医分限帳』に、

とあり、文政度(一八一八)一八二九『官医分限』には、

一 式十人扶持

坂 立節

とある。

最後に『徳川実記』・『続徳川実記』から坂家の事績を拾っ

てみる。ただし、『徳川実記』第一編〜第十編は①〜⑩で、『続

徳川実記』第一編〜第五編は⑪〜⑮で示した。

1、坂上池院家目録

宗僊・宗仙(民部卿、洞庵、洞、京医、医員、法印) 駿

府に参着・家康拜謁①四七〇、秀忠近侍仰・家伝蘇

合円調進①四七一、死②一六二/②一四二

桂殿(玄昌、洞庵子、宗仙子、医官) 秀忠初見②一四二、

跡目②一六二、死②三〇一

宗説(宗悦、上池院、桂殿弟、医員、医官、奥医) 跡目

②三〇一、秀忠・家光初見②三三一、家法奇薬献上

③一三〇、家光養生術下問③一三〇、年例薬献上③

一三七、薬園薬材下賜③二七九、亀松治療会議③四

九三、長松治療③四九三、西丸大奥法度(病者ある時

は庖所伺候)③六六〇、家綱灸治療③六八五/③四四

七、宝樹院治療④二八、奥庖所伺候④三二、六三、

六七、家綱痲瘡治療賞④一七六、千代姫出産賞④二

〇一、病免④二九〇、大奥令条(奥庖所迄伺候)④三

二六、本理院(家光夫人)条約(庖所迄伺候)④三六七

宗純(上池院、側医、奥医、法印、医員) 法印④四八八、

医学研究褒詞④六一八、女房岡野より姪に分地⑤二

五〇、側医⑤二五九、大奥治療⑤五五四、家綱靈柩

供奉⑤三五八、大奥治療⑤五五四

某(上池院、小普請医) 番医①七八四、家斎日光參詣

2、坂真庵宗之家目録  
陪侍⑫九三、小普請⑫八一六

寿仙(三益、宗説弟、上池院家分家)

家光初見③四四七、

加僧③六三一

宗真(実庵、宗純弟、表医、医員) 女房岡野市井賜地を

姪に下賜⑤二五〇、奥日録管掌⑤四九一、毎日土圭

間伺候・朝会外様医員同席⑤四九三、改称⑤五〇三、

日記役免・表医⑤六〇二

3、坂幽玄友昇家目録

寿三(幽玄、大藏卿、鍼医、京医、奥医、法印、医員) 家

光初見②四三九、京より召出・秀忠治療②五〇一、

麿米②五七三、家光治療②六一〇、家光治療賞②六

二一/②六二七、御前伺候③四九、家光診脈③五四、

召出・奥医③七八、家光治療賞・加僧③九一、法印

③一二三、家綱平癒行水祝③二四八、松平(前田)飛

騮守利治療③三一四、天海大僧正治療③三二三、

松平頼宣治療③三三六、次郎君(綱重)③三五七、死

③三六七、加僧・麿米を采邑に③四二五、兼てまめ

やかに奉仕③五一一/③二〇一

某(以策、京医、医員) 家光初見③一五九、上洛・禁

中医官少数③一九〇 家光初見②六二七

友世(春也、寿三、幽玄子、針医、医員) 新に麿米③二  
 〇一、次郎君(綱重)③三五七、跡目③三六七、松平  
 伊予守忠昌治療③三九六、亀松灸治・疲労重③四九  
 三、死③五一一

友正(春也、友世子、寿三、幽玄、法橋、鍼医、医員) 家  
 綱平癒行水祝③二四八、滅封・跡目③五一一、家綱  
 中剃始祝下賜③五二二、法橋④一四七、家綱初見④  
 一五九、知足院構造宅地転換費用下賜⑥五、医業怠  
 慢・麿米宅地収公・十里四方追放⑥八四、家綱十三  
 回忌恩赦・江戸住居⑥一四〇、本理院(家光夫人)廿  
 七回忌法会恩赦・近日綱吉拜謁⑥四〇八、

友章(友正子、春也、寿三、医員) 綱吉拜謁⑥四〇八、  
 本理院(家光夫人)廿七回忌法会恩赦・近日月俸⑦一  
 二二

友信(寿三、鍼科、本城奥医、奥医) 本城奥医⑩五七/  
 ⑩五八〇、六二九

友昇(友信子、針医、春達、幽元、奥医見習、奥医、法眼)  
 奥医見習⑩五八〇、召出・奥医⑩六二九、法眼⑩七  
 八八、若君七夜祝⑩一九〇

春達(寄合医、奥医、法眼) 奥医⑩六七〇、法眼⑩七  
 八〇

宗之(真庵、小普請医、番医、峯姫附医、奥詰医、淑姫附  
 医) 奥詰⑩四五九、小普請⑩五二二、峯姫附⑩七二  
 八、奥詰⑩七三七、淑姫附⑩七八八

某(真庵、奥医) / ⑫一九七

某(三益、真庵子、番医) 召出⑫一九七

某(真庵、奥医) 致仕⑫四八七

某(実庵、真庵子、番医、奥詰医) 跡目⑫四八七、奥詰

⑫五一〇

某(春達、法眼) 法眼⑫三九四

4、坂玄春春芳家目録

元周(立雪、井伊掃部頭直孝藩医、針医) 召出③六三三、

家光治療賞③六四六、家光鍼治③六六九、酒井雅楽

頭忠清差添④三六三、家綱日光參詣供奉④四四六、

大奥・三丸治療⑤五二〇

元歛(寿庵、医員) 医業怠慢・廩米宅地収公・十里四

方追放⑥八四、家綱一三回忌恩赦・江戸住居許⑥一

四〇、本理院(家光夫人) 廿七回忌法会恩赦・近日綱

吉祥謁⑥四〇八、月俸⑦一一二

某(玄養、小普請医) 致仕①七三八

某(東鴻、玄養養子) 跡目①七三八

某(立節、小普請医、番医、寄合医)

番医⑫三七、老免⑫六七九 / ⑫四七九、六八七

某(昌安、尚安、立節養子、番医、寄合医、奥詰医) 召

出⑫四七九、跡目⑫六八七、医学館世話役手伝⑬九

二、奥詰⑭二六、

坂上池院宗悦 ↓ 坂宗悦を見よ。

坂寿三幽玄 ↓ 坂寿三・友正を見よ。

参考文献・注

(11) 中西淳朗「徳川綱吉の行った医官に対する勤務評定」(『日本医史学雑誌』三十九巻一号、四六〜四八頁、一九九三年)を参照。

付記

シリーズ六・七・八・九で紹介した東京大学史料編纂所蔵『官医家譜』の使用に際し、北里研究所付属東洋医学総合研究所医史文献研究室に便宜をいただいた。紙面をもって謝辞を申し上げる。

(群馬県立盲学校教諭)